

市立小・中学校における夏季休業後の新型コロナウイルス感染防止対策について

1 継続して取り組む感染防止対策

- (1) 基本的な感染防止対策 : 「マスクの着用」「手洗い」「換気」等
- (2) 学習時の感染防止対策 : 「机の間隔を空ける」「大声での発声を控える」等
- (3) 休み時間の感染防止対策 : 「体育館や校庭の学年の割り振りや使用時間の工夫」
- (4) 給食時の感染防止対策 : 「配膳の際のマスク」「手洗い」「会話を控える」等
- (5) 衛生環境の保持 : 大勢が手に触れる箇所（手すり、ドアノブ等）の清掃等
- (6) 部活動の感染防止対策 : 「児童生徒が密集する運動や組み合う運動は短時間」「換気や使用器具の消毒」等
- (7) 教職員の感染防止対策 : 感染リスクが高まる「5つの場面」の周知
健康管理、健康観察

2 夏季休業後、特に留意して取り組む感染防止対策（令和3年8月6日通知）

(1) 児童生徒の健康観察の徹底について

- ・健康観察表等を活用しながら、登校前後の児童生徒の健康観察を徹底し、健康状態を把握
- ・軽微な場合でも平常時の体調と異なる場合は、登校しないこととし、家庭での健康観察を徹底

(2) マスクの着用について

- ・熱中症の対策を優先し、マスクの着用が難しい場合には、身体的距離が保てない活動を行わないなど、飛沫感染防止対策を徹底
- ・マスクを外す食事の場面でも飛沫感染リスクが高まることから、黙食を徹底

(3) 学校行事における感染防止対策について

- ・体育祭や文化祭等の学校行事は、児童生徒が学年を越えて大勢で活動する機会があることから、学校内での感染が広がるリスクがより高まることを認識し、実施の際は内容や方法を工夫

3 部活動等における感染防止対策（令和3年8月16日通知）

- ・部活動の対外試合（練習試合を含む）等を8月17日から8月31日まで禁止
- ・外部人材（部活動指導員等を除く）の来校による直接の指導等は原則禁止